青森県医療費適正化計画(第三期)の概要

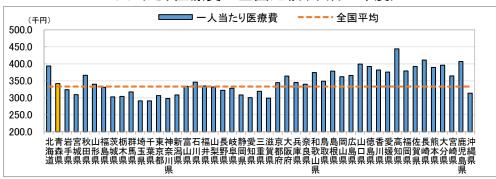
1 計画の目的

高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づき、生活習慣病の予防を中心とした「県民の健康の保持の推進」と良質かつ適切な「医療の効率的な提供の推進」を図ることにより、医療費適正化の取組を進めるため策定する。

(計画期間):平成30年度~平成35年度(6年間)

2 現状

一人当たり医療費の全国比較(平成27年度)



資料:国民医療費の概況

一人当たり医療費の推移



資料: 国民医療費の概況

3 主な課題

- ・新生物は20歳代から、循環器系の疾患は40歳代から増加しており、医療費総額に占める割合が高い
- ・死因別死亡の割合では、全国平均に比べ悪性新生物及び脳 血管疾患による死亡の割合が高い
- ・糖尿病による死亡率が全国1位
- ・特定健康診査の実施率が全国平均より低い
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が増加 傾向
- ・喫煙者の割合が全国平均より高い

4 進行管理と評価

本計画の実効性を高めるため、計画作成、実施、点検・評価及び見直し・改善のPDCAサイクルにより取組を循環させ、「青森県医療費適正化計画に係る懇話会」や「保険者協議会」から意見を求め、年度ごとに進捗状況を公表する。

5 目標と主な取組内容

(1)「県民の健康の保持の推進」に関する目標

項目	第二期目標	現状	第三期目標	目標達成に向けた主な取組	
①特定健康診査 の実施率	68%以上	45. 1% (27年度)	68%以上 (35年度)	・普及啓発、受診環境の整備・人財育成・市町村への支援・効果的な保健指導を実施するためのデータ等活用	
②特定保健指導 の実施率	45%以上	23. 3% (27年度)	45%以上 (35年度)		
③メタボの該当者 及び予備群の減 少率	25%以上 の減少	1. 93% 増加 (27年度)	【削除】	・メタボに関する知識の普 及啓発 ・栄養・食生活の改善及び 身体活動・運動の推進	
(特定保健指導 の対象者の減少 率)	【変更】	17. 35% 減少 (27年度)	25%以上 減少 (35年度)		
④喫煙防止対策 (抜粋) ・成人の喫煙率	【数値目標なし】	男性 34.9% 女性 11.5% (28年度)	男性 23%以下 女性 5%以下 (34年度)	・喫煙が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の 普及啓発	
⑤予防接種の推 進	【新規】	複数ワクチンに関する正 しい知識の啓発及び広域 予防接種体制の充実を 図ることにより、予防接種 を推進		・ワクチンに係る正しい知 識の普及 ・感染症に係る分析及び 情報提供	
⑥生活習慣病等 の重症化予防の 推進(新規) ・糖尿病性腎症に よる年間新規透 析導入患者数	【新規】	218人 (27年度)	185人 (34年度)	・生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底・糖尿病の重症化予防対策・高齢者の低栄養防止・重症化予防	

(2)「医療の効率的な提供の推進」に関する目標

項目	第二期目標	現状	第三期目標	目標達成に向けた主な取組
①後発医薬品の 安心使用促進	【数値目標なし】	68. 7% (28年度)	80%以上 (35年度)	・後発医薬品の知識普及な ど安心使用促進に向けた 環境整備
②医薬品の適正 使用の推進 (新規)	【新規】	患者や医療機関及び薬 局に対して、医薬品の適 正使用に関する普及啓 発を推進		・医薬品の適正使用に関する普及啓発・保険者等による訪問指導への支援
平均在院日数の 短縮	31. 5日 以下	30. 2日 (28年度)	【削除】	_

6 医療費の見通し

(億円)

	平成29年度 (A)	平成35年度 (B)	増減 (B-A)
取組を行わないとした場合 (a)	4, 501	5, 017	516
目標を達成した場合 (b)	4, 501	4, 957	456
適正化の効果額 (b-a)		▲ 60	1